

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

資料 1

まちづくりの方針（案）

1. にぎわいづくりの方針

まちづくりの方針（案）	備考
1－1. 拠点・軸の方針	
概ね 20 年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか ＜都市拠点＞ 高度な都市機能が集積し、人々を惹きつけ、新しいものが生み出され、魅力や活力・にぎわいにあふれている。 歩いて楽しく、誰もが歩きやすく、心地よい空間が広がっている。 様々な人々が活動できる場があり、市内外から人が集まっている。 既存ストックを有効に活用しつつも、利便性の向上が図られた基盤が整備されている。 市内のどこからでも、乗り継いで来ることができる場所となっている。 ここに来たいと思う、魅力のある場所がある。 ＜多摩ニュータウン通り軸＞ 都市拠点間や既存区域とニュータウン区域をつないでいる。 ＜南多摩尾根幹線軸＞ 産業・業務が集積し、多摩市の雇用・人口・税収を支えている。 人々の交流が活発化され、新たなイノベーションが創出されている。	
（1）都市拠点の方針	
①聖蹟桜ヶ丘駅周辺	
市の中心的な拠点として、商業、文化・交流、生活サービスなど多様な機能が集積するとともに、柔軟な働き方や暮らし方に対応した、利便性が高い拠点の形成を図ります。	区域マス（P94） （聖蹟桜ヶ丘） ・駅周辺では、商業、文化・交流、生活サービスなど多様な機能が集積し、利便性の高い地域の拠点を形成 ・地域の特性に応じた土地利用転換や高度利用が図られ、住機能を中心に多様な機能が複合的に集積され、水辺空間と調和した市街地環境の保全・創出、防災機能の向上などにより、安全で快適な都市空間を形成
駅西側では市街地整備を推進し、周辺環境への調和を図りつつ、土地利用転換を支える都市基盤整備の検討を行います。	現行都市マス（P81） 現在の地区まちづくり活動の取組や方向性を踏まえ修正。
鉄道やバスなど交通結節点として多くの人々が集まることから、移動しやすく歩きやすい空間の形成を図るとともに、回遊性があり、活気とにぎわいがある空間を形成します。	現行都市マス（P77） 文言の精査
浸水対策の促進により防災機能の向上が図られ、多摩川河川敷に向けて歩きやすい歩行空間が広がるとともに、水辺環境と調和した市街地環境の保全・創出を図ります。	
駅周辺は住宅地が広がっていることから、周辺の住環境と調和した景観の形成を図ります。	
②多摩センター駅周辺	
市の中心的な拠点であるとともに、多摩ニュータウンの中心として、業務・産業、商業、教育・文化、アミューズメント、医療・福祉など、多様な機能が高度に集積するとともに、住宅など新たな都市機能も加わった、利便性が高い拠点の形成を図ります。	区域マス（P93） （多摩センター） ・多摩センター駅周辺では、業務・産業、商業、教育・文化、アミューズメント、医療・福祉などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性に優れた歩行者ネットワークを形成した利便性の高い拠点を形成し、住民や地元企業など多様な主体の参画による活発なコミュニティ活動や協働のまちづくりが進展。

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
適切な管理や更新により、これまで培ってきたゆとりある都市基盤を有効に活用して、市内外から人々が集まり、活動できる空間があるとともに、回遊性に優れた、歩いて楽しく、誰もが歩きやすい、心地よい空間を形成します。	現行都市マス（P145） 今後の市の取組の方向性を踏まえ修正。
多摩都市モノレールの町田方面延伸による新たな交流の発生や、鉄道やバス、新たなモビリティなど市内外から多くの人々が集まる交通結節点として、乗り継ぎ環境の改善や、誰もが訪れやすく、移動しやすい環境を整備します。	現行都市マス（P142） 今後の方向性を踏まえ修正
地元企業や住民など、多様な主体による活発なコミュニティ活動や協働のまちづくりにより、新たな魅力や活力・にぎわいが生まれる拠点を形成します。	
未利用地や既存建物ストックを有効に活用し、商業・業務機能などの都市機能の強化を図ります。	
③永山駅周辺	
多摩センター駅と連携しつつ、商業、医療・福祉、業務、公共・公益、生活支援など複合的な機能が集積する拠点を形成します。特に、駅と医療、子育て、福祉機能を連携させ、土地の高度利用化による街区の一体的な更新を行い、駅前空間の再整備やわかりやすい歩行者動線の確保など、利用しやすい環境を形成します。	区域マス（P94） 現行都市マス（P120） （永山） ・永山では、土地の高度利用等による駅周辺の再構築など、時代のニーズに合わせた土地利用への再編が進み、駅周辺に商業、医療・福祉、業務、公共・公益、生活支援などの複合的な機能が集積し、その周りに建替え・再生等による良好な住宅市街地を形成
土地利用の再編による複合的な機能の導入を集積させ、その周りに建替え・再生等による良好な住宅市街地を形成する、駅周辺の一体的な再構築に向けた検討を進めます。	
（２）多摩ニュータウン通り軸	
都市拠点間や、既存区域とニュータウン区域をつなぐ、市の骨格となる軸です。	
（３）南多摩尾根幹線軸	
リニア中央新幹線駅などを含めた広域アクセスのポテンシャルを活かした産業・業務、商業機能の誘致や育成を図り、多様なイノベーションと新たな付加価値を創造する場として、次世代を担う新たなまちづくり区域とし、周辺環境に配慮しつつ、段階的にまちづくりを進めます。	
施設の老朽化や狭隘化などの課題を抱える市内企業が、引き続き市内で事業を継続していけるよう、業務集積用地の検討を進めます。	
①諏訪・永山地区	
南多摩尾根幹線沿道区域のモデル地区として、事業者との対話により、周辺環境に配慮した土地利用の転換を図り、多摩市の新たな魅力を高め、付加価値を創造する場として、次世代を見据えた店舗、事務所、流通関連施設等の業務機能などを誘導し、新たな人々の交流やイノベーションの創出を目指します。	
市域を東西に横断しているとともに、他の地区への好アクセスの機動性を活かし、教育関連施設の整備を検討します。	
②唐木田駅周辺	
南多摩尾根幹線沿道を中心に、業務、スポーツ、交流、教育、情報などの多様な機能を集積し、地域が活性化されるとともに、駅周辺においては生活サービス機能の集積も促進された、住民利便性の高い拠点を形成します。	区域マス（P94） ・多摩センターとの連絡性が高い唐木田では、南多摩尾根幹線の沿道を中心に、業務、スポーツ、交流、教育、情報などの多様な機能が集積し、地域が活性化されるとともに、生活サービス機能の集積も促進され、住民利便性の高い拠点を形成
多摩清掃工場は、適切な機能更新に向けた検討を進めます。	
未利用地においては、有効な土地利用を図るため、産業・業務機能の集積を誘導します。	現行都市マス（P157） 現状の土地利用を踏まえ修正

- 【 凡 例 】
- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
 - ・新規追加によるもの
 - ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
③鎌倉街道交差点周辺	
周辺環境に配慮しつつ、南多摩尾根幹線の広域アクセス性を活かした産業・業務機能の集積を誘導します。	
④多摩都市モノレール町田方面の延伸時の交差部周辺	
リニア中央新幹線駅や多摩都市モノレール町田方面延伸による交通アクセスの充実を見据え、交通結節機能の強化を進めます。	
１－２．にぎわいづくりを支える土地利用の方針	
概ね２０年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか地域の特性や暮らしの変化に合わせたまちづくりが進められている。 周辺環境に配慮した、住宅需要や都市基盤整備に合わせた新たなまちづくりが進められている。 高齢化に対応し、身近な場所で生活利便施設があり、歩いて暮らせるまちが実現できている。 建替え等が進み、良好な住宅ストックや住環境が形成されている。 今ある良好な住環境が維持・向上している。 まとまりのあるみどりなどが、適切に保全されている。	
（１）住宅系	
①低層住宅地	
低層住宅地として維持し、ゆとりと潤いのある住環境を形成します。	現行都市マス（P47） 文言の精査
多様な住まいや地域のニーズに応じるため、現在の良好な住環境を保全しつつ、小規模な生活利便施設の誘導を検討します。	
既成市街地では、生活道路の整備やみどりの確保を図りながら、緑豊かな良好な住環境を形成します。	
良好な住環境を維持するため、地区計画等の導入を検討します。	
居住環境と営農環境が調和した市街地の形成を図り、農地の保全を図ります。必要に応じて、農地を保全する制度の活用や、まとまりのある農地がある場所では田園住居地域の指定を検討します。	
②中低層住宅地	
計画的に面整備が進められた地区や概ね市街化が完了している住宅地は、良好な中低層住宅地を維持します。	現行都市マス（P47） 文言の精査
団地の再生にあたっては、周辺環境への影響を考慮しつつ、多様な都市機能や様々な種類の住宅の誘導などにより、多世代が生活するまちに再生を図ります。	
地区の現状や必要に応じて、容積率等の見直しも含む用途地域や地区計画の変更等を行います。	
日野市にまたがる百草団地は、一団地の住宅施設が指定されていることから、東京都や日野市と連携を図り、地区計画への移行を検討します。 （※一般的に、中低層は５階以下とされているが、本計画では７階以下を中低層住宅地としている。）	
（２）商業系	
① 広域型商業・業務地	
聖蹟桜ヶ丘駅周辺及び多摩センター駅周辺は、利便性を活かし、商業、業務などを中心とした都市機能の誘導・集積を図ります。 多摩センター駅周辺は、良好な都市基盤を活かし、計画的な土地の高度利用を図ります。	区域マス（P93） （多摩センター） ・多摩センター駅周辺では、業務・産業、商業、教育・文化、アミューズメント、医療・福祉などの多様な機能が高度に集積し、交流が生まれ、回遊性に優れた歩行者ネットワークを形成した利便性の高い拠点を形成し、住民や地元企業など多様な主体の参画による活発なコミュニティ活動や協働のまちづくりが進展。

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
②複合型商業・業務地	
聖蹟桜ヶ丘駅及び多摩センター駅に近接する区域、永山駅及び唐木田駅に隣接する区域については、住機能も含め、住宅都市に必要とされる諸機能が集積した商業・業務地の形成を図ります。	現行都市マス（P46） 文言の精査
③沿道型商業・業務地	
主要な幹線道路沿道については、周辺住環境に配慮しつつ、幹線道路沿道の利便性を活かした商業・業務地の形成を図ります。	現行都市マス（P46） 文言の精査
（３）複合系	
①産業・業務地	
主要な幹線道路沿道のうち、工業等が立地している区域又は立地を図る区域は、産業・業務地として、周辺の住環境に配慮しつつ、産業・業務等の都市機能の誘導による、複合的な土地利用を図ります。	現行都市マス（P47） 文言の精査
多摩イノベーション交流ゾーンにおいては、リニア中央新幹線や多摩都市モノレールなどの道路・交通ネットワークを活かして、市内外との交流を活発化し、様々な主体との交流を促進し、多様なイノベーションの創出を図ります。	
唐木田駅周辺では、南多摩尾根幹線と鉄道が交差する特性を活かし、駅周辺の生活サービス機能の集積を図るとともに、業務、スポーツ、交流、教育、情報など、多様な機能が集積する複合的な土地利用を図ります。	区域マス（P94） ・多摩センターとの連絡性が高い唐木田では、南多摩尾根幹線の沿道を中心に、業務、スポーツ、交流、教育、情報などの多様な機能が集積し、地域が活性化されるとともに、生活サービス機能の集積も促進され、住民利便性の高い拠点を形成
供給処理施設は、安全で快適な都市生活を支える基盤施設として、周辺環境との調和に配慮しながら、将来を見通した適切な配置・整備を図ります。	
特別用途地区を活用し、地域の特性に応じて、土地利用の増進や環境を保護し、産業・業務の維持・向上を図ります。	
②広域型複合地	
南多摩尾根幹線沿道の一部区域は、道路整備による広域アクセスの利便性を活かした広域・複合的な土地利用を図り、新たに多摩ニュータウンの魅力を高める区域として、周辺の住環境に配慮しつつ、沿道立地型の商業・産業・業務等の都市機能の誘導を図ります。	
（４）その他	
①主な公園・緑地等	
豊かな量の公園・緑地等を適切に維持管理・保全するために、時代にあった利活用の推進や民間との連携を図り、ストック効果をより高めていくとともに、緑地保全の諸制度を活用していきます。	

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

2. 都市基盤ネットワークの方針

まちづくりの方針（案）	備考
2－1. 交通ネットワークの方針	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか リニア中央新幹線や多摩都市モノレール町田方面延伸により、新たな人の流れが生まれている。 自動運転バスが走り、新たなモビリティによる移動もできる環境が整備され、交通モードが適切に自由に選択でき、誰もが安全・快適に移動できる。 都市基盤施設の整備や再構築により、人を中心とした利用しやすい交通結節点となっている。	
（1）広域公共交通体系の整備推進	
多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けた取組を進めます。	現行都市マス（P51） 多摩都市モノレール延伸事業の進捗を踏まえ修正
小田急多摩線相模原方面延伸、並びに多摩都市モノレール八王子方面の延伸に向けて、関係機関との協議を継続していきます。	現行都市マス（P51） 延伸に向けた取組状況を踏まえ修正
京王線聖蹟桜ヶ丘駅から西側区間における高架化に向けた取組を促進します。	現行都市マス（P51）
（2）総合交通体系の構築	
多様な交通モードが選択できる環境を整備し、誰もが移動しやすい交通体系の構築に努めます。	現行都市マス（P52） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
交通事業者等と連携して、公共交通ネットワークの維持・確保に努めます。	現行都市マス（P51）
バス停から居住地まで段差や坂道等のバリアが生じる箇所が多いことから、これらの解消に向けた新たなモビリティの導入を検討します。	
（3）交通結節機能の強化	
駅前広場の再整備や交通利用者の動線改善などを進め、利用しやすい交通結節点を構築します。	現行都市マス（P52） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
利用者のニーズや利用状況に応じた駐車場や駐輪場の整備を進めます。	現行都市マス（P50） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
（4）新技術の活用	
市民生活の利便性向上を図るため、関係機関等と連携しながら先端技術を活用した実証実験に取り組み、移動しやすい環境整備を進めます。	
2－2. 道路ネットワークの方針	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 幹線道路や主要な道路が整備され、人やモノが円滑に移動できる環境が整っている。 既存区域でも計画的に主要な道路が整備され、安全で安心できる道路が整備されている。 歩行者に対する安全確保策が促進され、誰もが安心して歩くことができる環境となっている。	
（1）幹線道路の整備推進	
多摩3・1・6号南多摩尾根幹線は、東京都と連携して整備を促進し、早期の開通を目指します。	現行都市マス（P49） 文言の精査
鎌倉街道（多摩3・3・8号鎌倉街道線）にかかる関戸橋は、東京都と連携して架け替え整備を促進します。	現行都市マス（P49） 文言の精査
多摩市道路整備計画に掲げる重点整備路線について、早期の拡幅整備を目指します。	

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
（２）安全な生活道路の整備	
既成市街地では、多摩市道路整備計画や関連計画に基づき、生活道路の整備を進めます。	
建替えや建築にあわせて狭あい道路の拡幅整備を推進します。	現行都市マス（P50） 文言の精査
生活道路や通学路では、歩行者の安全確保を図るとともに、快適な歩行空間の整備を推進します。	現行都市マス（P50） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
（３）道路空間の再構築の検討	
歩行者や自転車の安全性を優先させウォーカブルなまちづくりを進めるため、道路空間の再構築による歩行者空間や自転車走行空間の確保を検討します。	
（４）駐車場・駐輪場等の維持管理	
駅周辺の駐車場や駐輪場は、需給動向の把握に努めながら、民間の活力を活かした設置や維持管理を推進します。	現行都市マス（P50） 文言の精査
２－３．自転車ネットワークの方針	
概ね２０年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 自転車走行空間が有機的に結ばれたネットワークが形成され、誰もが安全で安心して市内を行き来できる環境が整備されている。 どこでも自由に自転車が使え環境が整っている。	
（１）自転車ネットワークの形成	
自転車を活用したまちづくりを推進します。	
道路事情に応じた自転車歩行者道や自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進し、自転車ネットワークの充実を図ります。	現行都市マス（P52） 現在の取組状況を踏まえ修正
自転車歩行者専用道路では、歩行者交通の動線確保や安全性向上を図りつつ、有効に活用します。	現行都市マス（P52） 文言の精査
どこでも自転車が利用できるよう、シェアサイクルの整備・普及に向けた取組を検討します。	
２－４．歩行者ネットワークの方針	
概ね２０年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 自然や文化的資源等にも有機的に結ばれた歩行者ネットワークが形成されているとともに、バリアフリー化されて、誰もが安全で安心して通行できる環境が整っている。 歩いて楽しいまちを支える歩行環境・歩行空間が整備されている。	
（１）歩行者ネットワークの形成	
既存ストックを有効に活用し、安全性や快適性に優れた歩行者ネットワークを形成します。	現行都市マス（P52） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
段差解消や視覚障害者誘導用ブロックなどの設置により、バリアフリー化を推進します。	現行都市マス（P52） 文言の精査
自転車歩行者専用道路や遊歩道など、既存ストックの活用による歩行者ネットワークを形成するとともに、適切な維持管理を行います。	現行都市マス（P52） 文言の精査
（２）都市拠点における歩行環境の改善	
駅を中心とした都市拠点においては、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを進めるため、歩行環境の改善を進めます。	

【 凡 例 】
・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
・新規追加によるもの
・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
2－5．インフラ維持管理の方針	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 計画的な維持・補修や更新によって、適切にインフラ施設が維持管理されている。 機能を維持しながらも、コスト削減が図られている。 無電柱化が進められ、安全で安心できる空間が広がっている。	
（１）適切な維持管理の推進	
道路、橋りょう、公共下水道などのインフラ施設は、耐震化を進めるとともに、計画的な維持・補修や更新により機能の確保を図り、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。	現行都市マス（P50） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
街路灯は省エネルギーに関する包括的な事業を継続し、電気料金や温室効果ガスの排出量の削減を継続します。	
多摩市舗装更新計画に基づき、道路の損傷状況などを把握しながら適時に舗装等の更新を行います。	
生活道路では利用状況や劣化状況等に応じて舗装等の更新を行います。	
（２）無電柱化の推進	
多摩市無電柱化推進計画に基づき、優先的に無電柱化を整備していく路線の整備を進めます。	
電線管理者に無電柱化事業の実施を要請するとともに、面的事業が実施される際には、無電柱化を積極的に働きかけます。	

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

3. 水・みどりの方針

まちづくりの方針（案）	備考
3－1. 脱炭素型まちづくりの推進	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか カーボンニュートラルに向けた取組が進められている。 駅を中心としたコンパクトなまちづくりが形成されていて、移動環境が整っている。 地球環境への負荷低減が、今よりも図られた都市が形成されている。	
（1）脱炭素型まちづくりの推進	
「多摩市気候非常事態宣言」の発出を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。	
駅を中心に多様な都市機能が集積したコンパクトなまちづくりに努め、歩いて暮らせるとともに、多様な交通モードを選択できる移動環境の整備を目指します。	
建築物の脱炭素化、再生可能エネルギーの推進、屋上緑化や壁面緑化など、地球環境への負荷低減を図ります。	現行都市マス（P59） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
3－2. 水・みどりの方針	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 都内でも貴重なみどりで多摩市の大きな資源・資産である、まとまったみどりや連続している水やみどりが、適切に管理・保全されていて、生物多様性の観点を含めたみどりの多様な機能が発揮されている。 みどりが持つ様々な機能を積極的かつ有効に活用したまちづくりが進められている。 街路樹が適切に管理され、良好な環境や景観が形成されている。 都市農地が有効に保全・活用されている。	
（1）みどりの保全・活用	
面的なまとまりのあるみどりや、連続しているみどりは、制度等を活用して適切な保全に努め、みどりのネットワークの形成を図ります。	現行都市マス（P58） 文言の精査
（2）街路樹の適切な管理	
街路樹や街路植栽は、路線、樹種の特性や沿道条件等を踏まえた管理により、うるおいのある街路樹空間を創出します。	
多摩市街路樹よくなるプランに基づき、改善モデル路線での改善を進めることにより、安心・快適な歩行空間と、持続可能なみどりを育てます。	
（3）水辺環境の整備	
市民の憩いの場となるよう、生態系に配慮しつつ、水の自然的な環境を活かした水辺空間の整備・再生に努めます。	現行都市マス（P58） 文言の精査
河川調査や関係機関との連携、啓発活動などにより、水質の保全などに取り組めます。	現行都市マス（P58） 文言の精査
（4）都市農地の保全・活用	
都市における貴重なみどりである農地の多面的な機能を活かしたまちづくりを推進します。	
住宅と農地が混在して、良好な居住環境と営農環境を形成している地域について、田園住居地域の指定を検討します。	
生産緑地地区の追加指定及び特定生産緑地の指定を行い、農地の維持・保全と利活用を促進します。	現行都市マス（P58） 法改正及び今後の取組の方向性を踏まえ修正

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
3－3．公園・緑地等の維持管理	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 計画されている公園が整備され、活用されている。 市民が利用しやすい公園・緑地になっている。 地域の身近なみどりにより、豊かな空間が広がっている。	
（１）公園のあり方の検討	
都立桜ヶ丘公園は、都と連携し、継続して整備を促進します。	現行都市マス（P59） 文言の精査
既存の公園は、適切な維持管理を図りつつ、借地公園についてのあり方の見直しや公園機能の再編等を視野に、公園のあり方について検討します。	
計画的に配置・整備された公園や緑地は、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を図りつつ、公園機能の再編等を視野に公園のあり方を検討し、リニューアルを図ります。	現行都市マス（P59） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
再編等に際しては、歩行者ネットワークへの影響など、公園・緑地以外の公共空間のつながりなどに考慮するものとします。	
（２）市民参加によるみどりの維持管理	
市民とのパートナーシップにより、みどりの維持管理への市民参加を推進し、豊かなみどりの適正な維持管理を図ります。	現行都市マス（P59）
身近なみどりとして、地域での花壇づくり等による緑化支援などを推進します。	現行都市マス（P59） 文言の精査

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

4. 安全・安心の方針

まちづくりの方針（案）	備考
4－1. 災害に強いまちづくりの推進	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 災害リスクがある場所に対する取組が進められ、安全で安心して生活できている。 避難所や避難場所が確保され、その機能が充実している。 既成市街地では安全な市街地形成に向けた取組が進められている。	
（１）幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の促進	
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を重点的に進めます。	現行都市マス（P63） 文言の精査
木造住宅や分譲マンションをはじめとした住宅や建築物に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修等の支援を行い、耐震化を促進します。	現行都市マス（P64） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
（２）安全な市街地の形成	
道路や公園などの都市基盤が整備されていない既成市街地の一部の住宅地では、面的整備事業の導入、主要生活道路の整備、建替えに合わせた共同化や道路空間の確保など、地域特性に応じた取組による住環境の改善に努めます。	現行都市マス（P64） 現状や今後の取組の方向性を踏まえ修正
多摩市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、既設橋梁の健全性の向上と共に緊急輸送道路や幹線道路、駅周辺の橋梁の耐震化を進めます。	
（３）水害対策の推進	
近年の豪雨の激甚化・頻発化に対応するため（仮称）多摩市総合治水対策方針を策定し、国や東京都、庁内の関係所管とも連携を強化しながら総合的な治水対策の取組を推進します。	現行都市マス（P64） 現状や今後の取組の方向性を踏まえ修正
災害時には水防活動の拠点となり、平常時には水防活動用資器材の備蓄や地域の人々のレクリエーションの場等として活用する方法を河川管理者と連携して検討します。	
道路の冠水を抑制するため、集水桝の改良や浸透性に優れた舗装の取組を推進します。	
（４）新たな防災拠点の整備	
新庁舎の建設に際しては、防災拠点としての機能強化を図るとともに、市内に点在している防災倉庫の集約化・機能強化を検討していきます。	
（５）避難所・避難経路の確保・充実	
避難所は、防災備蓄の充実やライフラインの寸断時にも備えた対応を図り、機能強化を図ります。	現行都市マス（P63） 文言の精査
公園・緑地、樹林地、団地内空地等の身近なオープンスペースの確保や防災機能の維持・更新により、避難場所及び活動場所としての活用を図ります。	
住宅団地の建替えにおいては、動線確保やオープンスペースの確保など、防災対策を事業者等に要請します。	現行都市マス（P63） 文言の精査
小・中学校等は、災害時に在宅避難者への対応を含む避難所等として重要な役割を担うことから、適切な維持・管理や大規模改修等により、教育施設としての役割と、防災機能の維持・向上を図ります。	
4－2. 事前復興まちづくりの検討	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 災害が発生した際にも、円滑に復興まちづくりに着手できる体制が整っている。	

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
（１）事前復興まちづくりの検討	
災害が発生した際に、早期に復興まちづくりに着手できるよう、復興で目指すまちづくりの目標設定やその実施方法など、復興事前準備の取組を検討します。	
４－３．バリアフリーの推進	
概ね２０年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 住み慣れた地域で、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間が形成されている。	
（１）都市拠点におけるバリアフリー化の推進	
駅を中心として施設が集中する地区では、誰もが暮らしやすく、歩きやすい空間を形成するため、段差解消、視覚障がい者誘導ブロックの設置など、バリアフリー化を推進します。	現行都市マス（P65） 文言の精査
（２）施設や公共空間のバリアフリー化の推進	
多くの方が利用する一定規模の施設については、東京都福祉のまちづくり条例及び多摩市福祉のまちづくり整備要綱・整備指針に基づき、高齢者や障がい者のみならず、誰もが円滑に安心して利用できる施設整備を促進します。	現行都市マス（P65） 公共施設のみならず、民間施設も含めることから修正
誰もが安心して暮らせる環境を確保するため、道路や公園のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの導入を目指します。	現行都市マス（P65） 文言の精査
（３）住まいのバリアフリー化の推進	
<u>住み慣れた住まいや地域で住み続けることができるように</u> 、住宅のバリアフリー化を促進します。	現行都市マス（P65） 文言の精査

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

5. 生活環境の方針

まちづくりの方針（案）	備考
5－1. 良好な住宅地の形成	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 良好な住環境が保全されている。 耐震性能を有する良質な住宅ストックが長期にわたり確保され、多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な居住環境が形成されている。 住宅団地の再生に際しては、これまでの公共空間が確保されるとともに、新たな生活機能が導入され、周辺環境と調和し、需給バランスが考慮された、暮らしやすいまちになっている。 多様な管理主体により、一戸建ての空家や共同住宅の空き部屋等の発生予防と利活用の取組が進められ、市内で住み替えの仕組みが整備されている。	
（１）良好な住環境の保全	
地区計画が指定されている地区では、ルール周知を図ります。	現行都市マス（P76 ほか）
まちづくりのルールが定められていない区域においては、街づくり計画や地区計画の策定など、住環境の保全を担保する手法の活用を促進します。	現行都市マス（P57） 文言の精査
（２）良質な住宅ストックの形成	
住宅の耐震化が進められた市街地の形成を目指します。	
ライフスタイルやライフステージの変化に対応したリフォームや、省エネルギー性能の向上を踏まえた環境にやさしい良質な住宅ストックの形成をめざした取組を進めます。	現行都市マス（P57） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
国や東京都、関係機関と連携して、既存住宅ストックの適正な維持管理、長寿命化に資する大規模修繕や建替え等、再生方策にかかる検討を促進します。	
（３）住宅団地の再生促進	
大規模団地の再生等にあたっては、子育て支援施設や福祉施設など生活サービス機能の導入による地域の実情に合わせた都市機能の導入や、これまでの公共空間の確保など、周辺環境に調和した更新を誘導します。	現行都市マス（P57） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
新住宅市街地開発事業や土地区画整理事業などにより、住宅団地や戸建て住宅地などが計画的に形成されている区域の更新に際しては、良好な住環境の維持・向上を図るため、地域特性に応じ、容積率等の見直しも含む用途地域や地区計画等の変更を検討します。	現行都市マス（P57） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
（４）良好な住環境を維持するための空家・空き部屋の発生予防等	
所有者などへの適正な管理を促し、放置すれば特定空家等になる恐れがある管理不全空家等の増加防止に努めます。	
国、東京都、関係機関、関係団体と連携して、空家や空き部屋等の利活用を促進し、ライフステージやライフスタイルの変化に応じて、市内で安心して住み替えができる仕組みを検討します。	現行都市マス（P56） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
5－2. 良好な景観の形成	
概ね20年後、多摩市はどのような都市になっているか、どのような都市になるべきか 多摩丘陵のみどりや多摩川の水辺など、豊かな自然を感じることができる風景が広がっている。 地域の歴史や文化が保全され、良好な景観が広がりまちづくりに活用されている。 計画的に整備された市街地など、地域特性に応じた特色のある景観が広がっている。 駅周辺では、にぎわいや風格のある景観により、多摩市の顔としてふわさしい景観が広がっている。 地域の特性に応じた景観が保全されている。	
（１）特色ある地域の景観の形成	
多摩丘陵の面影となる樹林地や農地、多摩川などの豊かな水辺、都市基盤整備等により形成された景観など、地形やまちの成り立ちなどにより、地域により特色のある景観が形成されていることから、これらの良好な景観形成を推進します。	現行都市マス（P61） 文言の精査

【 凡 例 】

- ・「区域マス（多摩部 19 都市部 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（東京都）」によるもの。
- ・新規追加によるもの
- ・「現行都市マス」を一部修正

まちづくりの方針（案）	備考
（２）都市拠点における景観の形成	
駅周辺地区は、都市機能が集積する都市拠点として、 にぎわいや風格がある景観を形成し 、「多摩市の顔」としてふさわしい景観の形成を図ります。	現行都市マス（P61） 文言の精査
（３）幹線道路沿道における景観の形成	
主要な幹線道路沿道においては、 街路樹や街路植栽、沿道のみどりなどによる連続した豊かなみどりの形成や周辺と調和した街並みの形成を促進し、幹線道路沿道としての連続性のある景観形成に努めます。	現行都市マス（P61） 文言の精査
産業系の土地利用を図る区域や、土地利用の転換を図る区域においては、周辺の住環境に配慮した景観の形成を努めます。	
（４）東京都と連携した良好な景観の形成に向けた取組推進	
多摩丘陵の豊かなみどりを有する本市においては、丘陵地の豊かな緑を背景とした良好な市街地を形成していくため、東京都と連携して、良好な景観形成を目指し、市民・事業者・関係機関と連携します。	
東京都と連携して屋外広告物を規制し、良好な景観の形成、風致の維持、及び公衆への危害の防止を推進します。	
（５）水とみどりの景観の形成	
多摩丘陵の地形や河川空間に沿って、樹林地や農地、水辺空間が形成されていることから、これらが一体となった、水とみどりの景観の形成に 努めます。	現行都市マス（P61） 文言の精査
関係機関との協力のもと、 水質の保全などに取り組めます。	現行都市マス（P64） 文言の精査
護岸の修景整備、川沿いの道路整備や街路樹の修景などによる水辺空間の景観形成を図ります。	現行都市マス（P58） 文言の精査
既存市街地においては、点在する都市農地など、里山的な「農のある風景」の保全を図るとともに、多摩丘陵の一角を形成している みどりのある景観の保全に努めます。	現行都市マス（P58） 今後の取組の方向性を踏まえ修正
ニュータウン地域においては、計画的に開発された住宅地を中心に、地域内に多くの公園、緑地、街路樹等の みどりがあることから、これらの維持管理により、うるおいのあるみどりの景観の形成に努めます。	現行都市マス（P59） 今後の取組の方向性を踏まえ修正